記載要領

①「電話番号」の欄には、市外局番、市内局番及び番号ごとにそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）03-5253-8111

②「本店所在地」欄には、市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」ごとにそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）霞ヶ関２－１－３　　［霞ヶ関２丁目１番３号の場合］

③１枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。

④「変更に係る事項」の欄には、それぞれの変更事項について、変更前及び変更後の内容を記載すること。

⑤特例事業開始の届出時に提出した様式第十二号のうち変更に係る面を変更後の内容に修正した上で添付すること。